⑶　給食用材料
　　最終仕入原価法に基づく低価法
⑷　貯蔵品
　　最終仕入原価法に基づく低価法

８．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

９．リース取引の処理方法
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ．固定資産の減損に関する注記事項

①　減損を認識した固定資産　（単位：百万円）

用途	診療施設
種類	建物
場所	小平市小川東町４－１－１
帳簿価額	45
減損の認識に至った経緯	※１
減損額のうち損益計算書に計上した金額	45
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	―
回収可能サービス価額	使用価値相当額
使用価値相当額を採用した理由	※２
算定方法の概要	※３

注）
１．減損の認識に至った経緯については以下のとおりです。
　※１　平成24年３月以降使用しないという決定に基づき、同月以降使用しておりません。
２．使用価値相当額を採用した理由については以下のとおりです。
　※２　売却を想定していないため、使用価値相当額としております。
３．算定方法の概要については以下のとおりです。
　※３　備忘価額を使用価値相当額としております。
４．帳簿価額は、減損の認識を行った時点の金額を記載しております。

②　翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産　（単位：百万円）

用途	実験施設
種類	建物
場所	小平市小川東町４－１－１
使用しなくなる日	H24．5　※１
使用しないという決定を行った経緯・理由	※２
使用しなくなる日の帳簿価額	112
使用しなくなる日の回収可能サービス価額	―
減損額の見込額	112

注）
１．使用しなくなる日については以下のとおりです。
　※１　翌事業年度以降、新規施設移転後、解体することを決定しております。
２．使用しないという決定を行った経緯・理由は以下のとおりです。
　※２　翌事業年度以降の解体が決定しております。

Ⅲ．貸借対照表

１．運営費交付金から充当されるべき退職給付一時金に係る退職給付の見積額　3,641百万円

２．高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）附則第８条第７項に基づく当該事業年度末における保証債務の総額　3,027百万円

３．金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については預金及び公債に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。
　また、当法人の診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。
　なお、借入金の使途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って資金調達を行っております。

４．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額①	時　　価②	差額（②－①）
⑴現金及び預金	2,020	2,020	―
⑵医業未収金	1,111	1,111	―
⑶長期借入金	(3,027)	(3,014)	13
⑷買掛金	(192)	(192)	―
⑸未払金	(1,230)	(1,230)	―

（注１）　負債に計上されているものは（　）で示しております。

（注２）　金融商品の時価の算定方法に関する事項
⑴　現金及び預金、⑵　医業未収金
　これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑶　長期借入金
　長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
⑷　買掛金、⑸　未払金
　これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

第明治三十二種郵便物認可